

# 令和8年度鹿児島県高付加価値産品ブランド力向上支援業務 委託仕様書

## 1 委託業務の名称

令和8年度鹿児島県高付加価値産品ブランド力向上支援業務委託

## 2 履行期限

令和9年3月5日（金）まで

## 3 業務目的

(1) 鹿児島県では、平成元年度から「かごしまブランド」確立運動において、安心・安全で品質の良い農産物を計画的・安定的に出荷できる産地づくりと、県産農産物のイメージアップによる販路拡大を一体的に進め、本県農産物の「安心・安全」及び「定時・定量・定質」というブランドイメージの維持・向上に取り組んできており、市場関係者から評価も得ている。

一方で、全国の百貨店や高級スーパーなどで、贈答用など高級生鮮品等として高価格で取引される高付加価値な農産物（以下「高付加価値産品」という。）の市場においては、他地域との競争が激しいことなどから、本県産品は、存在感を十分に示せているとはいえない状況である。

そこで、鹿児島県産農産物のブランド力向上を図るため、高付加価値産品の市場において存在感を発揮し、県産高付加価値産品のシンボルとなり得る産品（以下「シンボリック産品」という。）の創出に向けて、シンボリック産品としてのブランディングに意欲的な産地のうち、県が指定する2産地（以下「モデル産地」という。）の取組について、令和7年度に県が策定したシンボリック産品の「産地づくり方針・PR方針」（別紙）を踏まえて伴走支援を行う。

なお、今回県が指定する2産地は、「大将季」（モデル産地：JA鹿児島いずみ管内）」と「種子島安納いも」（モデル産地：種子島）」とする。

(2) シンボリック産品については、令和7年度に県内で生産される農林産物24品目を対象に市場調査等を実施し、「生産量の確保」、「独自性・競争優位性」、「主体（生産者組織等）」、「生産者の意欲」の4つの観点からフェーズ（レベル感）で分類し、シンボリック産品群として11品目を選考しているが、新たなシンボリック産品を選考に資するため、候補となる品目について現状分析などを行い、シンボリック産品としてのブランド化の実現性を検討する。

## 4 業務内容

上記事業目的を踏まえ、以下の業務を行う。

ただし、業務の実施に当たり、より効果的な成果を得るための新たな提案は、これを妨げない。

(1) シンボルの産品に関する基本コンセプトの設定

高付加価値産品の市場で存在感を示す、シンボルとなり得る産品とはどのようなものか、どのようにブランド化を図るか、基本コンセプトを設定する。

(2) モデル産地における合意形成支援

モデル産地におけるシンボルの産品としてのブランディングについて、当該産地の関係者間（生産者、集出荷団体、行政機関など）の合意形成を図り、産地の取組を推進するため、以下の項目について必要な支援を行う。

- ・産地の中で先行的に取り組む、地域を牽引するトップレベルの生産者による少人数チームの立ち上げ及び活動の実施
- ・関係機関・団体等が参画する協議体等による連携体制づくり及び運用

具体的には、関係機関・団体のリストアップ、関係者間の役割分担と連携体制の提案、関係者や外部有識者などが参加する検討会の開催、産地が主体となったブランディングの必要性の啓発、先進事例の紹介などを行うことを想定。

(3) ブランド戦略策定の支援

シンボルの産品となり得るプレミアムブランドとして目指すべきブランド像の定義（品質・出荷基準を含む）やブランディングに向けた課題整理、訴求すべき購買層（ターゲット）及び効果的な販売・PRに向けたチャネルの想定などを定めた、産地としてのブランド戦略の策定に必要な支援を行う。

具体的には、当該産品の現状分析（生産状況や見込み、市場評価、他産地や類似産品との競合状況など）を行い、現状分析を踏まえた差別化ポイント（高品質、希少性、GIなど）の整理・提案などを行うことを想定。

(4) 対象産品の品質の維持・向上や安定供給体制等の構築に向けた支援

(3)のブランド戦略に沿って産地が取り組む、対象産品の品質の維持・向上や生産量の確保に向けた課題整理・対策、出荷ルールの検討・設定などによる安定供給体制の構築に向けて必要な支援を行う。

具体的には、課題に対応した技術研修会の開催や先進地視察・事例紹介などの実施を想定。

(5) プロモーション支援

産地で策定したブランド戦略に基づく具体的なPR手法、ネーミング、パッケージデザイン、PRツールの検討、最適なPRチャネルの選定などに対する支援を行う。

## (6) 新たなシンボルの産品候補品目の抽出・現状分析

ア 現在シンボルの産品群に入っていない、新たなシンボルの産品候補品目について、品目の抽出及び現状分析（生産状況、市場ニーズ、差別化要素、安定生産に向けた課題、販売方法など）等を行う。

なお、新たな候補品目は、農産物（関連産品含む）とし、抽出にあたっては以下の観点を参考にすること。

- ①品目や品種に強い特性があり、そのもの自体にブランディングの強い要素があるもの
- ②他の地域では作られていない、作れない特殊な事情があり、そのもの自体に希少性があるもの
- ③地域特性を有し、その土地でしか成立しない意味や物語、文化を有するもの
- ④厳格な条件をクリアしたものを上位に位置づける規格（商品）があり、またそれを消費者が認識できる状態に区別されているもの

(7) その他、本業務の目的を達成するために必要となる附帯業務を行う。

## 5 成果品

受託者は、業務内容を取りまとめた報告書を履行期限までに委託者へ提出する。

なお、本業務に係る成果品に関する著作権、著作権及び所有権は、全て委託者に帰属するものとし、委託者の承諾を受けないで他に貸与、使用してはならない。

- ・報告書（A4判：1部）
- ・PDFデータ：一式

（報告書内に記載された図表、デザイン等の元データについても、可能な限り提供すること。）

## 6 業務の報告等

受託者は、本業務が終了したときは、遅滞なく、委託業務終了届（別記第1号様式）を提出すること。また、受託者は契約書の規定による検査及び再検査の合格の通知を受けたときは、業務委託料の支払いを精算払請求書（別記第2号様式）により請求するものとする。

## 7 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、県の求めに応じて協議・打合せ（方法は問わないが、概ね月2～3回程度を想定）を行い、協議事項について記録し、相互に確認すること。
- (2) 選定された企画の内容は、県と受託者が協議し、修正する場合がある。

## 8 参考

### (1) R 7年度に本県が選考したシンボルの産品群 (11品目)

大将季、きんかん、たんかん、パッションフルーツ、桜島小みかん、ピタヤ(ドラゴンフルーツ)、アボカド、茶、地鶏、種子島安納いも、沖永良部産きくらげ

### (2) 鹿児島県高付加価値産品ブランド力向上支援業務スケジュール (想定)

時期	内容
R 8. 7～8	・モデル産地における合意形成支援
R 8. 8～11	・ブランド戦略策定支援
R 8. 8～	・対象産品の品質の維持・向上や安定供給体制等の構築に向けた支援 ・プロモーション支援
R 9. 3	・成果検討及び次年度対策検討

※時期は目安。モデル産地における取組支援の進捗状況等に応じて、随時見直す。